



2019年7月31日

各 位

会社名 南海電気鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 遠北 光彦
(コード番号 9044 東証第1部)
問合せ先 総務部長 斉藤 裕典
(TEL. 06-6644-7124)

株式報酬制度における株式取得にかかる事項の決定に関するお知らせ

当社は、本年5月14日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役及び国外居住者を除きます。以下も同様とします。）及び委任型執行役員（以下「対象役員」といいます。）を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することを決議し、本制度の導入については、本年6月21日開催の第102期定時株主総会において承認されておりますが、本日開催の取締役会において、本信託の受託者が行う当社株式取得にかかる事項について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
(4) 受益者	対象役員のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式にかかる議決権は行使いたしません
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2019年8月8日（木）（予定）
(9) 金銭を信託する日	2019年8月8日（木）（予定）
(10) 信託終了日	2022年8月31日（水）（予定）

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得資金として 当社が信託する金額	180,000,000円
(3) 株式の取得方法	取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法
(4) 株式の取得時期	2019年8月8日（木）～2019年8月15日（木）（予定）

以 上